

西宮市消防局との事前相談結果

1. 指導事項の要点

- ① 工事終了後の夜間において、感知器等消防設備が正常に作動するよう計画すること。不可能な場合、警備員を配置する等ソフト対策も可とする。
- ② 緊急時の連絡体制を構築すること。
- ③ 工事区域を明確にすること。

2. 西宮市消防局 鳴尾消防署

■ 対象施設：西宮東高校ホール（なるお文化ホール）

■ 指摘事項の要旨

- ・ 工事対象施設を運用しながらの工事となるため、建築物の仮使用申請を行っていただく。
- ・ 署内の内規に従い、指導を行う。
- ・ 工事終了後の夜間において、感知器を警戒態勢とする工事計画を立案すること。
- ・ 工事に使用する機器に火器が含まれる場合、対象施設の防火管理者と十分に協議を行うこと。

3. 西宮市消防局 西宮消防署

■ 対象施設：西宮市民会館、勤労会館

■ 指摘事項の要旨

- ・ 市役所の工事について、工事が半年と長期であることが気になる。日中と夜間とで消防設備が稼働し続けるよう、工事計画を立案すること。
- ・ 工事区域を明確にすること。
- ・ 工事期間中の消防設備に稼動について、一時的に工事区域の消防設備を停止する場合、工事従事者のいない夜間においては、警備員を配置する等、ソフト面も含めた対策を行うこと。
- ・ 感知器のやりかえ工事等、一時的に機能を停止する場合は、工事時間内に完了できるような工事計画が望ましい。
- ・ 工事期間中における緊急時体制を構築いただければ、本工事において、厳密な消防計画は不要と考える。

※本資料は事前相談の結果であり、工事計画等の立案に当たっては事業者が自ら確認を行うこと。